

第18期 事業報告

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

株式会社札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(添付書類)

第 18 期 事 業 報 告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、特にアジアを中心とした外国人観光客の増加や企業収益の改善などにより緩やかに回復いたしました。また、個人消費も雇用・所得環境が着実に改善していることを背景に回復傾向が続いておりますが、今後の消費税率の引き上げの影響や為替・原材料価格の動向など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような情勢のもと、当社は当事業年度を最終年度とする3ヶ年中期経営計画『中期経営計画2015』に掲げる「人を育てる」「施設を守る」「収益の向上」「ITの活用促進」という4つの基本戦略からなる中期経営方針のもと、事業活動を進めてまいりました。

その結果、中期経営目標として掲げた4つの数値目標（売上高36億円、経常利益3億円、年間総来場者数320万人、稼働率73%）のうち、年間総来場者数を除く3項目について達成することができ、特に、売上高と稼働率につきましては過去最高の実績となりました。また、これらの成果を踏まえ、本年3月には2021年を目標年とする長期ビジョン『SV-21』の実現に向けた次なるステップと位置付ける新3ヶ年計画『中期経営計画2018』を策定し、新たなスタートを切ったところであります。

貸館利用につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦では公式戦58試合（前期58試合：3月開幕戦含む）、オープン戦7試合（前期6試合）のほか、3年振りに「クライマックス・シリーズ」が3試合開催されたことにより計68日（前期比4日増）、北海道コンサドーレ札幌戦では過去最高の19試合（前期17試合：3月開幕戦含む）が開催され計19日（前期比2日増）、その他プロスポーツでは「世界野球WBSCプレミア12（日本対韓国）」が初めて開催され計1日（前期比1日減）、コンサートでは8アーティストによる過去最高の計12日（前期比2日増）、コンベンションでは2年振り3回目の開催となった「札幌モーターショー」などにより計9日（前期比1日増）、自主・共催イベントでは「6時間リレーマラソン」や「ふわふわアドベンチャー」などにより計7日（前期比同日数）、その他アマチュアスポーツ大会などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、合計139日（前期比7日増）となりました。

来場者数につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦および北海道コンサドーレ札幌戦の平均来場者数が前期を上回ったほか、コンサートも前期比6万人増（前期46万人）と

なったことに加え、前期開催のなかった「クライマックス・シリーズ」（11万人）や「札幌モーターショー」（10万人）の開催などにより、イベント来場者は291万人（前期比9.5%増）、展望台・ドームツアー利用者は4万人（前期比4.9%減）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム利用者は6万1千人（前期比2.0%減）、キッズパーク・諸室等の利用者は2万人（前期比9.9%増）となり、当事業年度の総来場者数は4年振りに300万人を突破し、合計303万3千人（前期比9.0%増）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めた総利用日数は、設営撤去日が前期比13日増となったこともあり、合計285日（前期比23日増）、稼働率は過去最高の77.9%（前期比6.1ポイント増）となりました。

『中期経営計画2015』における取り組みの成果を総括いたしますと、「人を育てる」では、新人事考課制度の導入（前々期）と安定運用に努めたことに加え、規程・ガイドラインなどの整備や社員研修の拡充に注力したほか、各種委託業務においてサービス状況調査を定期的実施するなどし、お客様と接するスタッフの接客品質向上を図ってまいりました。

「施設を守る」では、施設所有者の札幌市との連携強化による札幌ドーム保全事業の適切な遂行に加え、1階コンコーストイレの洋式化工事を完了（前期）させるなどの施設改良を多く実施してまいりました。また、想定される様々な事態に対するリスクマネジメント体制の強化にも努めてまいりました。

「収益の向上」では、北海道コンサドーレ札幌および北海道日本ハムファイターズと連携した集客施策や支援策を強化することで来場促進に努めたほか、物販店舗の拡張（前々期）や新規広告枠の創出に加え、スタンプカードなどの各種販促企画を充実させることにより自主事業の強化を図ってまいりました。

「ITの活用促進」では、社内のIT管理体制を一元化し、基幹業務システムおよびPOSシステムの更新（前期）やITを活用したオフィス環境の充実による業務効率の向上に努めたほか、スマートフォン向けを含むウェブサイトの充実による効果的な情報発信と利便性向上を図ってまいりました。

当事業年度の業績といたしましては、イベント利用日数および来場者数の増加に伴い、貸館、商業、チケット、駐車場の各事業に加え、新規広告枠の販売などにより広告事業も増収となりました。一方、観光事業は営業日数および利用者数の減少に伴い減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は過去最高の38億94百万円（前期比5.9%増）となり、営業利益は4億13百万円（前期4億92百万円の赤字）、経常利益は4億47百万円（同4億54百万円の赤字）、当期純利益は3億94百万円（同4億27百万円の赤字）となり、開業以来初の赤字となった前期から一転黒字を達成いたしました。

なお、事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

- ＜貸館事業＞イベント利用日数および来場者数の増加に加え、「クライマックス・シリーズ」の開催やコンサートの利用日数増加に伴い、貸館事業の売上高は17億49百万円（前期比8.6%増）となりました。
- ＜商業事業＞貸館事業の好調に伴い、物販・飲食とも堅調に推移しましたが、プロ野球での客単価が前期を若干下回ったため、商業事業の売上高は9億73百万円（前期比0.8%増）となりました。
- ＜観光事業＞イベント利用日数の増加に伴い、特にドームツアーの営業日数が減少したことなどにより利用者数が減少し、観光事業の売上高は24百万円（前期比5.9%減）となりました。
- ＜その他事業＞新規広告枠の販売などにより広告事業が増収となったほか、貸館事業の好調に伴い、チケット、駐車場事業もそれぞれ増収となり、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は11億46百万円（前期比6.6%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達状況

当事業年度におきましては、チケット管理システムのサーバ機器等更新（20百万円）をはじめ、業務効率化を目的とした各種業務システムの機能追加（9百万円）やPOSシステムの改修（4百万円）を行ったほか、札幌ドームウェブサイトの充実を目的とした改修（1百万円）や管理運営事務所内の業務用パソコンと複合機の更新（15百万円）など、総額600百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「B2階トイレ部洋式化改修」（25百万円）や「ライト側ビジョン広告枠デジタル時計設置」（8百万円）をはじめ、「ハンドドライヤー設置」（7百万円）や「一般駐車場植栽柵撤去舗装」（6百万円）などを行ったほか、主催者向けサービスとしての「選手ラウンジ備品更新・購入」（1百万円）、安全対策としての「ストリート南側外部排水性舗装」（1百万円）、経年劣化に伴う「トレーニングルーム有酸素系マシン・パワーラック・ハーフラック更新」（7百万円）、業務効率化等を目的とした「2階段床下ダクトスペース倉庫化」（4百万円）など、総額87百万円の工事等を実施し、札幌市に寄付いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	14件	57,829	(66.1%)	B 2階トイレ部洋式化改修、ライト側ビジョン 広告枠デジタル時計設置、ハンドドライヤー設 置、一般駐車場植栽柵撤去舗装、総合案内デジタ ルサイネージ設置、1階トイレ列整理サイン整 備、トイレ個室使用状況視認性向上サイン設置、 開閉式可動席壁面手摺設置、タウン店舗3トイレ 温水洗浄便座設置、おむつ替え台増設、L 2 R 2 階段手摺設置 等
利用者サービス (主催者向け等)	7件	4,606	(5.3%)	選手ラウンジ備品更新・購入、パーティーショ ン・プラスチックフェンス柵購入、関係者用受付リ ニューアル 等
安全対策等	5件	4,495	(5.1%)	ストリート南側外部排水性舗装、L 2 R 2 階段 段鼻視認性向上ライン敷設、スイートシート階段照 明設置 等
設備更新 維持保全等	4件	9,223	(10.6%)	トレーニングルーム有酸素系マシン・パワーラ ック・ハーフラック更新、PVSカバー・Cモ ード用各養生シート更新、担架更新 等
その他 (業務効率化等)	8件	11,289	(12.9%)	2階段床下ダクトスペース倉庫化、ボウブリ ッジ電灯動力盤改修、コンコースワゴン位置 ライン設置 等
合計	38件	87,442	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に寄付いたしました。

(3) 対処すべき課題

第19期（平成28年度）は、2021年を目標年とする長期ビジョン『SV-21』の実現に向けた次なるステップと位置付ける『中期経営計画2018』のスタートの年となります。この『中期経営計画2018』では、基本方針として「年間総来場者数300万人達成に向けた“札幌ドームブランド”の向上」を掲げ、この実現に向けて「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」「確固たる経営基盤の確立」という3つの基本戦略を策定いたしました。

そのような状況下において、本年6月には札幌ドーム開業15周年を迎え、また、来年2月には「冬季アジア札幌大会（開会式）」が開催されます。これらの機会を“札幌ドームブランド”の向上を図る絶好の機会と捉え、基本戦略を実現するためのキーワードとして掲げている“ブレイクスルー”的な思考・発想をもって、より一層の施設設備とサービスの充実を図るとともに、指定管理者としての適切な業務遂行と市民還元の充実に努めてまいります。

「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」では、新規自主イベント「サッポロモノヴィレッジ」の開催や新たなスペース活用などによる施設の魅力向上に向けた検討を進めるほか、国際大会の誘致および的確かつ柔軟な対応、電子マネーの導入などによるITインフラの整備、発信力の強化とファンづくりの推進などの施策により、札幌ドームブランドの向上を目指し、来場促進につなげてまいります。

「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」では、食品衛生や防災面での安全安心の徹底を図るほか、バリアフリーの深化・拡大を目指し、スタンド階段の手すりやトイレの増設を計画的に進めてまいります。このほか、来場者サービスの充実による満足度の向上や社員にとっての働きやすい職場環境の実現に向けても、引き続き取り組んでまいります。

「確固たる経営基盤の確保」では、両フランチャイズチームへの支援と更なる連携強化や自主事業の強化などにより、営業力・販売力の強化を目指すとともに、その土台となる人材育成および組織力の強化にも注力し、また、当社経営の根幹となります施設設備の維持保全につきましては、札幌市との強固な連携のもと、保全事業を的確に遂行してまいります。

札幌ドームは、本年6月、開業15周年を迎えました。当社は、これまで以上に施設の魅力や価値を高め、より多くの市民の皆様にご来場いただけるよう札幌ドームの指定管理者としての責務を果たすことはもちろん、2021年の開業20周年、そしてその先に向けて、新たな価値と感動を創造し続ける企業を目指し、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 15 期 (平成24年度)	第 16 期 (平成25年度)	第 17 期 (平成26年度)	第 18 期 〔当 期〕 (平成27年度)
売 上 高	3,645,447	3,315,887	3,677,979	3,894,350
営 業 利 益	379,938	122,512	△492,037	413,672
経 常 利 益	432,728	160,399	△454,081	447,892
当 期 純 利 益	243,224	74,624	△427,867	394,124
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	12,161円22銭	3,731円21銭	△21,393円36銭	19,706円23銭
総 資 産	3,891,630	4,179,752	3,588,615	4,289,071
純 資 産	2,935,167	2,989,792	2,541,924	2,916,049

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 営業利益、経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の(△)については、損失を表しております。

(5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本 社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	長 沼 修	
取締役副社長	町 田 隆 敏	札幌市 副市長
代表取締役専務	島 津 貴 昭	
専務取締役	北 野 靖 尋	
取 締 役	荒 木 啓 文	札幌商工会議所 専務理事 株式会社コンサドーレ 社外取締役 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	山 田 範 保	北海道電力株式会社 嘱託 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	土 谷 浩 昭	北海道瓦斯株式会社 取締役常務執行役員 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	三 好 則 男	株式会社北海道新聞社 専務取締役、総括 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	生 方 誠 司	サッポロビール株式会社 上席執行役員北海道本社代表兼北海道本部長 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち2回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	井 上 幸 三	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
常 勤 監 査 役	広 田 勝 信	当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	草 薨 金 矢	草薨金矢税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監 査 役	小 林 良 輔	株式会社北洋銀行 常務執行役員公務金融部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 荒木啓文、山田範保、土谷浩昭、三好則男、生方誠司、井上幸三の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 広田勝信、草薨金矢、小林良輔の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 荒木啓文氏が社外取締役を務める株式会社コンサドレーは貸館事業における主要取引先であります。
3. 取締役 井上幸三氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
4. 監査役 草薨金矢氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ① 就 任
平成27年6月24日開催の定時株主総会において、新たに町田隆敏、生方誠司の両氏が取締役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
- ② 退 任
平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、井上唯文、高島英也の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3名	29,550千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	2名	5,760千円 (うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	5名	35,310千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、以下は最新の内容であります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

⑤ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

コンプライアンス委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（事業本部長）を議長とするコンプライアンス推進会議を4回開催し、コンプライアンス上の課題や教育研修等についての協議を行っております。全社員を対象に2回の集合研修を開催したほか、新入社員に対してはeラーニングも活用し、意識向上に努めております。なお、当事業年度におけるコンプライアンス相談窓口への相談通報件数は0件でありました。

② 取締役の職務執行について

取締役の職務執行に係る文書は、取締役会規則および処務規則の規定に基づき、適正に保存し管理しております。取締役会は当事業年度において5回開催し、会社の組織等については、組織規則および処務規則等に基づき、適正かつ効率的な運営を行っております。また、代表取締役社長を議長とする経営会議は月1回、事業本部長を議長とする事業本部会議は月2回開催し、業務執行に係る意思決定プロセスの健全性と透明性を確保しております。

③ リスクマネジメントについて

リスクマネジメント委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（部長）を議長とする4つの部会を設置しており、具体的なリスク対応策等を継続的に検討しております。

④ 監査役の監査体制について

監査役は当事業年度において監査役会を6回開催し、取締役会にも出席したほか、常勤監査役は月1回の経営会議および常勤の役員で構成する役員会に出席し、代表取締役との定期的な意見・情報交換を行っております。

6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。